

[4] エリトリア

1. エリトリアの概要と開発課題

(1) 概要

イタリアによる統治、イギリスの保護領を経てエチオピアとの連邦国家が形成され、1962年にはエチオピアに併合された。以来独立闘争が続き、1991年エリトリア臨時政府が樹立され、1993年には国連監視下で住民投票が行われ、正式にエチオピアから独立した。独立後当初はエチオピアとの良好な関係を保っていたが、1998年、国境画定問題を巡って武力闘争が発生した。2000年12月には「和平合意」が成立したが、国境付近の一部の地域を巡って両国の意見が対立し、いまだ関係正常化には至っていない。また、ソマリアにおいて暫定連邦政府の進める和平に反対する反政府武装勢力に対し、エリトリアが支援を行っているとの疑いが高まり、2009年12月、国連安保理は、対エリトリア制裁決議（第1907号）を採択した。

内政面では、エリトリア人民解放戦線（EPLF: Eritrean People's Liberation Front）が改組した民主主義と正義のための人民戦線（PFDJ: People's Front for Democracy and Justice）が事実上の一党独裁を継続し、イサイアス書記長が大統領職にある。憲法が未施行で、また、国政選挙が実施されていない。憲法の施行、国民議会選挙及び大統領選挙の実施、複数政党制の実現等を含めた民主主義体制への移行、報道・表現の自由の保障といった人権状況の改善のほか、エチオピアとの国境紛争により破壊されたインフラの復興、兵士の動員解除及び退役後の社会復帰、難民・国内避難民の復帰等、多くの課題を抱えている。

経済面では、2008年秋から続いている干ばつにより、エリトリアの主要産業である農業は大きくダメージを受けており、食料不足が深刻である。パン、砂糖などの生活必需品の配給制が地方にまで拡大されている。また、エリトリアにおける農業以外の主要産業として鉱工業が挙げられるが、輸出産業としては十分に発達しておらず、大幅な輸入超過状態が続いている。外国人に対する国内移動制限により、当局の許可なくして移動できる地域はアスマラ市内に限定されている。この措置により、民間企業だけでなく、エリトリアへの経済協力を行うドナー国、国際機関、国際NGO等の活動を大きく妨げている。エリトリアの主なドナー国として挙げられるのはノルウェーであるが、米国、英国等、実質的な二国間支援を行っていない西側ドナーもいる。

また、エリトリアは重債務貧困国であり、拡大 HIPC イニシアティブの対象国となるが、経済改革のためのIMFプログラムも合意されておらず、エリトリア側は、安全保障状況が改善したら同イニシアティブによる支援を求めることを検討するとしており、債務救済プロセスは進んでいない。

(2) 暫定版貧困削減戦略（I-PRSP: Interim Poverty Reduction Strategy Paper）

2004年にバランスの取れた持続的経済成長を通じて全国民の生活レベルを向上させることを長期的目的とする暫定版PRSPが策定されている。同PRSPではマクロ経済の安定に基づく経済成長、貧困層の収入向上、人的資源の向上に焦点を当てている。

表－1 主要経済指標等

指 標		2008年	1990年
人 口	(百万人)	4.9	3.2
出生時の平均余命	(年)	59	49
G N I	総 額 (百万ドル)	1,641.43	—
	一人あたり (ドル)	300	—
経済成長率	(%)	2.0	—
経常収支	(百万ドル)	—	—
失 業 率	(%)	—	—
対外債務残高	(百万ドル)	961.97	—
貿 易 額 ^(注1)	輸 出 (百万ドル)	—	—
	輸 入 (百万ドル)	—	—
	貿 易 収 支 (百万ドル)	—	—
政府予算規模 (歳入)	(ナクファ)	—	—
財政収支	(ナクファ)	—	—
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	0.9	—
財政収支	(対GDP比, %)	—	—
債務	(対GNI比, %)	38.1	—
債務残高	(対輸出比, %)	697.5	—
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	—	—
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	—	—
軍事支出割合	(対GDP比, %)	—	—
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	143.12	—
面 積	(1000km ²) ^(注2)	118	
分 類	D A C	後発開発途上国 (LDC)	
	世界銀行等	i /低所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		—/HIPC	
その他の重要な開発計画等		—	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値（湖沼等を含む）を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2009年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	29.84	—
	対日輸入 (百万円)	108.60	—
	対日収支 (百万円)	-78.76	—
我が国による直接投資	(百万ドル)	—	—
進出日本企業数		—	—
エリトリアに在留する日本人数	(人)	12	—
日本に在留するエリトリア人数	(人)	11	—

エリトリア

表－3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	—	
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	—	
初等教育の完全普及の達成	成人（15歳以上）識字率 (%)	65.3 (2005-2008年)	—
	初等教育就学率 (%)	38.9 (2001-2011年)	16 (1991年)
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率（初等教育）	82 (2008年)	94
	女性識字率の男性に対する比率（15～24歳） (%)	—	
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率（出生1000件あたり）	41 (2008年)	143 (1970年)
	5歳未満児死亡率（出生1000件あたり）	58 (2008年)	150
妊産婦の健康改善	妊産婦死亡率（出生10万件あたり）	450 (2003-2008年)	—
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人（15～49歳）のエイズ感染率 (%)	1.3 (2007年)	
	結核患者数（10万人あたり）	97 (2008年)	72
	マラリア患者数（10万人あたり）	3,479 (2000年)	
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	61 (2008年)	43
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	14 (2008年)	9
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合（財・サービスの輸出と海外純所得に占める%）	0.9 (2008年)	—
人間開発指数（HDI）		0.472 (2007年)	—

2. エリトリアに対する我が国ODA概況

（1）ODA の概略

エリトリアに対する経済協力は1993年に開始し、慢性化する食料不足と生活基盤整備の必要性を考慮し、食糧援助と給水、農業、保健分野を中心に行われてきた。エリトリアに対する国際社会の対応も考慮しつつ、上記のほか、国づくりのための人材育成分野の支援を進めている。

（2）意義

エリトリアの安定と発展は「アフリカの角」地域の安定と発展にとって重要である。近年、繰り返し生じる干ばつにより食料生産が不安定であり食料不足が慢性化していることに加え、保健・衛生、水供給、インフラといった生活基礎分野における支援が依然として急務である。我が国は、エリトリアとの良好な関係を維持してきており、「アフリカの角」地域における安定と発展を視野に入れながら、ODAを通じてエリトリアの開発目標に沿った形で支援を実施していくことが重要である。

（3）基本方針

2000年12月のエチオピアとの間の和平合意を受け、翌2001年5月に行った経済協力政策協議では、特に保健・衛生、水供給、教育等の生活基盤整備及びインフラ復旧・整備を重点分野とすることが確認され、その後さらに、食料安全保障や国づくりのための人材育成への支援に対する期待がエリトリア政府より表明された。我が国は、エリトリアの民主化への取組等を注視し、エリトリアに対する国際社会の対応も考慮しつつ、エリトリアの国家再建を支援するため、基礎生活環境の改善及び国づくりのための中核人材育成を中心とした支援を進めている。

（4）重点分野

2009年12月の国連安保理による対エリトリア制裁決議（第1907号）の採択を受け、我が国はエリトリアに対して、決議の履行を含む国際社会との協調を促しつつ、一般国民の貧困状況の改善と国際協調を促す観点から、保健、給水、食糧支援などの人道分野と国際協調の重要性を認識した人材育成のための支援を中心に、支援を行うこととしている。

（5）2009年度実施分の特徴

地方における給水施設整備等のため、無償資金協力を行った。

表－4 我が国の年度別・援助形態別実績

(単位：億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2005年	－	6.78	2.52 (2.43)
2006年	－	7.11	2.81 (2.73)
2007年	－	10.02	0.58 (0.57)
2008年	－	16.52	0.98(0.91)
2009年	－	4.99 (1.55)	1.60
累 計	－	120.86 (1.55)	17.47

注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として記載）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 2005～2008年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2005～2008年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2009年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表－5 我が国の対エリトリア経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2005年	－	5.48	1.76	7.24
2006年	－	7.57 (1.54)	2.34	9.91
2007年	－	6.60	1.78	8.37
2008年	－	17.24	0.47	17.71
2009年	－	7.22 (1.50)	1.56	8.78
累 計	－	88.59 (3.04)	16.06	104.64

出典) OECD/DAC

注) 1. 従来、国際機関を通じた贈与は「国際機関向け拠出・出資等」として本データブックの集計対象外としてきたが、2006年より拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上する事に改めた。()内はその実績(内数)。
 2. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、エリトリア側の返済金額を差しひいた金額)。
 3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
 4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 5. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表－6 諸外国の対エリトリア経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合 計
2004年	米国 95.01	ノルウェー 18.63	イタリア 16.41	オランダ 12.50	デンマーク 7.17	1.61	177.47
2005年	米国 141.50	イタリア 25.00	ノルウェー 18.83	日本 7.24	オランダ 5.83	7.24	225.82
2006年	ノルウェー 17.90	日本 9.91	米国 6.56	英国 5.54	ドイツ 4.83	9.91	63.22
2007年	ノルウェー 10.18	日本 8.37	英国 5.20	オランダ 4.43	ドイツ 3.90	8.37	45.45
2008年	日本 17.71	ノルウェー 8.90	英国 5.57	オランダ 3.88	米国 3.41	17.71	52.50

出典) OECD/DAC

表－7 国際機関の対エリトリア経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	そ の 他	合 計
2004年	IDA 42.03	AfDF 20.60	CEC 11.15	GFATM 4.49	UNHCR 3.30	10.40	91.97
2005年	IDA 64.96	CEC 29.33	AfDF 12.65	GFATM 4.76	WFP 4.44	10.91	127.05
2006年	IDA 23.89	CEC 14.92	AfDF 6.70	GFATM 5.92	UNDP 4.18	8.48	64.09
2007年	CEC 36.12	IDA 31.86	GFATM 11.07	AfDF 9.70	UNDP 5.91	14.40	109.06
2008年	IDA 29.61	CEC 16.92	GFATM 15.34	AfDF 7.21	UNDP 5.15	9.55	83.78

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

エリトリア

表－8 我が国の年度別・形態別実績詳細

(単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2004年 度までの 累計	な し	75.44億円 (内訳は、2009年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	9.23億円 120人 8人 116人 47.72百万円
2005年	な し	6.78億円 アスマラーマッサワ間道路橋梁改修計画 (2/2) (3.93) 食糧援助 (2.00) 貧困農民支援 (FAO経由) (0.65) 日本NGO支援無償 (1件) (0.20)	2.52億円 (2.43億円) 40人 (28人) 3人 (3人) 16人 (15人) 26.13百万円 (26.13百万円) 1人
2006年	な し	7.11億円 デブブ州地方都市給水計画 (詳細設計) (0.51) 食糧援助 (3.50) 貧困農民支援 (3.10)	2.81億円 (2.73億円) 23人 (20人) 3人 (3人) 17人 (17人) 102.96百万円 (102.96百万円) 2人
2007年	な し	10.02億円 デブブ州地方都市給水計画 (国債1/3) (3.16) 地域医療向上計画 (2.96) 食糧援助 (3.90)	0.58億円 (0.57億円) 7人 (7人) 1人 (1人) 6人 (6人) 0.32百万円 (0.32百万円) 2人
2008年	な し	16.52億円 デブブ州地方都市給水計画 (国債2/3) (10.12) 食糧援助 (1件) (6.30) 草の根・人間の安全保障無償 (1件) (0.10)	0.98億円 (0.91億円) 1人 (1人) 5人 (5人) 1人 (1人) 4.35百万円 (4.35百万円) 1人
2009年	な し	4.99億円 デブブ州地方都市給水計画 (1.96) 貧困農民支援 (FAO経由) (1.38) 草の根・人間の安全保障無償(1件) (0.10) 国際機関を通じた贈与 (2件) (1.55)	1.60億円 19人 10人 11人 0.98百万円
2009年 度までの 累計	な し	120.86億円	17.47億円 195人 30人 166人 177.46百万円

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与 (2008年度実績より記載) については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 「貧困農民支援」は、2005年度に「食糧増産援助」を改称したものの。
4. 2005～2008年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2005～2008年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2009年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件 (終了年度が2005年度以降のもの)

案 件 名	協 力 期 間
除隊兵士の社会復帰のための基礎訓練プロジェクト 保健医療サービス向上のための医療機材管理システム強化プロジェクト	05. 6～07. 6 08. 5～11. 5

表－10 2009 年度協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
高等教育支援協力プログラム準備調査	09. 4～09. 7

表－11 2009年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
アスマラ市青少年のためのV C Tセンター及び図書館建設計画

図－1 当該国のプロジェクト所在図は693頁に記載。